

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

年末年始の救急医療はこちらへ

急いでいても忘れずに

健康保険証、高齢受給者証、医療証（ひとり親家庭等・子ども・重度障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）

●内科と小児科

▽とき 12月31日(日)～令和5年1月3日(火)・午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
※ただし、令和5年1月1日(日)は正午～午後4時30分

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内）☎282・9919

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 12月29日(日) 中村歯科医院（中間市中鶴）☎45・0830、30日(月) 田中歯科医院（中間市通谷）☎244・9063、31日(火) 加来歯科医院（中間市中間）☎244・0134

1日(火) 三宅歯科医院（中間市通谷）☎246・1181、2日(水) なかむら歯科クリニック（岡垣町海老津駅前）☎283・0338、3日(木) 仲道歯科医院（水巻町頃末南）☎201・1233

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 日～日 午後6時～午後10時、日・祝日 午後5時～午後10時
▽電話番号 282・9919（遠賀中間休日急病センター）

●救急車？病院？迷ったら！

#7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休
▽電話番号 #7119 または、(092) 471・00

99（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わずに119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

子どもが急な病気やケガで心配なとき、相談してください。

▽とき 平日 午後7時～翌朝7時、日 午前7時～翌朝7時
▽電話番号 #8000 または、(092) 731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にアプリをダウンロードしておくと、安心です。ホームページには更に詳しい情報を掲載しています。



町ホームページ



Q助アプリ

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223・3533

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

年末年始

まちの施設の休み

- 役場、町民会館、各体育施設
- ▽ 期間 12月29日 12月30日 12月31日
- 中央・山鹿・芦屋東の各公民館、図書館、ギャラリーあしや
- ▽ 期間 12月29日 12月30日 12月31日
- 芦屋釜の里、芦屋歴史の里
- ▽ 期間 12月28日 12月29日 12月30日
- ボランティア活動センター
- ▽ 期間 12月28日 12月29日 12月30日

年末年始のごみと尿の収集を休みます

● ごみの収集

12月31日 12月30日 12月29日

1月3日 12月31日 12月30日 12月29日

休みます。



● リレーセンターへの自己搬入

12月29日 午後4時30分まで受け付けます。

※12月30日 12月31日 12月30日 12月29日

12月30日 12月31日 12月30日 12月29日

できません。

● 粗大ごみ受付センター 12月29日

日 12月30日 12月31日 12月30日 12月29日

- し尿の収集 12月29日 12月30日 12月31日
- 希望する人は、12月20日 12月21日 12月22日 12月23日 12月24日 12月25日 12月26日 12月27日 12月28日 12月29日 12月30日 12月31日 まで、収集業者へ直接申し込んでください。

【収集業者連絡先】

- 芦屋地区Ⅱ(有) 環整 (☎ 2223・0402) 山鹿地区Ⅱ(有) 大洋社 (☎ 2293・3331)
- ▽ 問い合わせ ごみ収集Ⅱ 環境・公園係 (☎ 2223・3538)、し尿収集Ⅱ 下水道係 (☎ 2223・3549)
- ※ 年始のごみ収集日は、広報あしや 1月号 (12月21日 12月22日 12月23日 12月24日 12月25日 12月26日 12月27日 12月28日 12月29日 12月30日 12月31日) から配布に折り込まれる「1月の情報カレンダー」で確認してください。

交通機関の年末年始ダイヤ

- ▽ 期間 12月29日 12月30日 12月31日
- 北九州市営バスⅡ 休日ダイヤで運行
- 芦屋タウンバスⅡ 土休日ダイヤで運行
- 芦屋町巡回バスⅡ 運休
- ▽ 問い合わせ 北九州市営バスⅡ 北九州市交通局向田営業所 (☎ 691・0131)、芦屋タウンバス、芦屋町巡回バスⅡ 地域振興・交通係 (☎ 2223・3539)

健康

みんなで元気になろうや！講座 「高血圧予防のポイント」

高血圧は脳梗塞や虚血性心疾患、慢性腎臓病などの原因になります。高血圧とは、どんな病気なのか、予防のポイントなどを学びましょう。

▽ とき 12月27日 午前9時30分(9時15分から受け付け) 午後1時

▽ ところ 中央公民館4階

▽ 内容 高血圧の話、減塩食の試食

▽ 対象 町内に住んでいる人

▽ 定員 15人

▽ 参加費 無料

▽ 持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽ 申し込み 12月20日 12月21日 12月22日 12月23日 12月24日 12月25日 12月26日 12月27日 12月28日 12月29日 12月30日 12月31日 まで、健康づくり係 (☎ 2223・3533) へ

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集(初年度無料)

健診結果やおなかまわりが気になる人や週に1回でも運動にチャレンジしたい人はいませんか。一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かし、メタボを解消しましょう。

▽ とき 毎週 午前10時～11時

30分(祝日を除く)

- ▽ ところ 町民会館
- ▽ 内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど
- ▽ 対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和4年度に若者健診または特定健診を受診する人
- ※ 医療機関に通院中の人は、医師の許可(意見書)が必要です。
- ▽ 定員 20人程度
- ▽ 参加費 無料(2年目からは有料)
- ▽ 持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、水分補給の飲み物
- ▽ 問い合わせ 健康づくり係 (☎ 2223・3533)

健康優良家庭を表彰します

芦屋町では、国民健康保険に加入している世帯の被保険者全員が1年間医療機関などを受診しておらず、国民健康保険税に滞納がないなどの要件を満たした世帯を、健康優良家庭として表彰しています。

令和3年度の健康優良家庭に該当する世帯主に対して、12月上旬に記念品を贈ります。

今後、健康を保持してください。

▽ 問い合わせ 保険年金係 (☎ 2223・3532)



子育て・相談

ハロー！Baby教室に
参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。楽しく子育ての勉強をしませんか。



▽とき 12月11日(日)・午前9時15分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽申し込み 12月7日(日)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

無料法律相談

▽とき 12月20日(日)・午後1時30分から

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(事前申し込み先着順)

▽相談時間 1人約30分

※申し込みは、一つの相談内容につき1回までです。また、複数人で申し込みはできません。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

▽申し込み・問い合わせ 12月1日(日)から庶務係(☎2223・3572)へ

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎12月1日(日) 橋本求 相談員

◎12月15日(日) 土肥孝明 相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)
◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

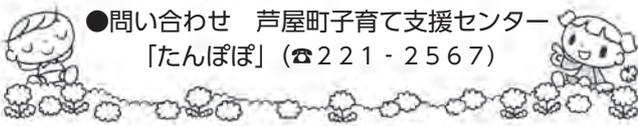


たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター

「たんぽぽ」(☎221-2567)



12月の日曜開館日 4日・18日

♥栄養の話 (5組限定)

▷とき 12月1日(日)・午前10時～11時

※11月24日(日)から予約開始

♥にこにこ絵本

▷とき 12月5日(日)・午前11時～11時30分

♥クリスマス会 (10組限定)

▷とき 12月7日(日)・午前10時～11時

※11月30日(日)から予約開始

※イベントのため、午前中入館は予約者のみ

♥赤ちゃんの(0歳～1歳)クリスマス会(5組限定)

▷とき 12月8日(日)・午前10時30分～11時

※12月1日(日)から予約開始

♥絵本タイム

▷とき 12月16日(日)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 12月7日(日)・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 12月13日(日)・午前10時30分～11時30分

※12月6日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

12月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、令和5年1月10日(日)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 12月21日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。



▽とき 12月8日(金)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 中央公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223・3530)

※事前に相談内容を連絡してください。

募集

会計年度任用職員募集

■事務補助員(課税係)

▽任期 令和5年

1月18日(金)～3

月31日(金)

※勤務成績が良好

で、同職種があ

る場合に、更新

されることがあ

ります(ただし、令和5年7月



13日(金)まで。

▽募集人数 4人程度

▽業務内容 確定申告の受け付け補助、賦課資料の整理、納税通知書の封入など

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時～午後5時(どちらも休憩60分)

▽勤務形態 団(金)のうち、シフト制(4人程度による交代勤務)

▽報酬 日給6331円

▽保険 社会保険なし、雇用保険あり

▽採用条件 パソコン操作ができる人

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み・問い合わせ

申込書に必要事項を記入のうえ、12月16日(金)・午後5時15分までに人事係(☎223・3574)へ提出(必着)

※申込書は、総務課窓口で配布、または町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用になります。

園児を募集します



令和5年4月からの保育所(園)・認定こども園(保育利用)の新規申し込みを受け付けます。

▷受付期間

一次申し込み=12月1日(金)～1月10日(金)

二次申し込み=1月11日(金)～2月28日(金)

※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み期限は令和5年1月10日(金)です。

▷入所対象 3カ月児から

▷入所要件 ①同居の家族が仕事などで保育ができない家庭 ②出産や病気、介護、看護などで保育ができない家庭など

▷提出書類

①施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書

※世帯全員のマイナンバーの記載が必要です。

②保育利用申込書

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

③マイナンバー確認書類と身元確認書類(保護者1人分)

④保育を必要とする証明書類(所属する会社の雇用証明書など)

⑤令和4年1月1日に芦屋町に住んでいない場合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・こども課窓口で配布しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませたうえで、申し込んでください。施設見学は各施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園(保育利用)を希望する場合も、芦屋町役場で手続きをしてください。

▷申し込み・問い合わせ 子育て支援係 (☎223・3537)



募集

令和5年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、基地の行事や研修に参加し、航空自衛隊や芦屋基地に対する意見を提出するモニターを募集します。



航空自衛隊芦屋基地

- ▽対象 20歳以上（国会議員、常勤公務員は除く）で、防衛問題や自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を述べることが出来る人。また、平日を含む行事や研修（年間10回程度）に参加できる人
- ▽期間 令和5年4月～令和6年3月
- ▽募集人数 10人
- ▽応募方法 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、応募理由を記入のうえ、12月23日（必着）までに応募してください。
- 【宛先】〒807・0133 福岡県遠賀郡芦屋町芦屋1455
1 航空自衛隊芦屋基地 基地

渉外室「令和5年度芦屋基地モニター」係

※発表は、返信用はがきの発送で行います。

※個人情報取り扱いは、十分注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎223・0981 内線344）

令和4年度芦屋町ブランド認定商品を募集します



令和3年度ブランド金賞「芦屋釜最中」

芦屋町では、町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材や優れた技術から生み出された商品の魅力を町内外へ発信するため、芦屋町ブランド認定制度を行っています。令和4年度の認定対象となる

商品を集めます。また、ブランド認定された商品の中から金賞を選定します。

▽募集産品 芦屋町内事業者により生産された商品または芦屋町産の原材料が含まれた商品

▽募集期間 11月25日（金）～12月23日（金）

▽応募方法 芦屋町ブランド認定申請書に記入のうえ、郵送（〒807・0198（住所記入不要）商工観光係）または持参（産業観光課窓口）して提出してください。

※申込書は、産業観光課窓口、芦屋町商工会、芦屋町観光協会に配布しています。また町のホームページからダウンロードできます。

▽結果通知 令和5年2月ごろに結果を通知します。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）

お知らせ

町・県民税の申告に関するお願い

令和3年中の収入申告をしていない人に対して、申告ハガキを送付しますので、次のものをそろえて、申告の手続きをお願いします。

広告

古い戸籍をたどり、家系図を作成します

- ▶家系の記録を残すために
- ▶ご両親へのプレゼントに
- ▶相続手続きのために



家系図の窓口：093-642-6033

不在時は留守電に伝言をお願いします、おかけ直しいたします
八幡西区黒崎二丁目 10-14 ヤマガタビル 1階

広告

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 12月12日(月)・13日(火)の日没～午後9時ごろ (予備日＝14日(水)・15日(木)・19日(月)・20日(火)・21日(水))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(水)・(木)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

とき	ところ
平日・午前8時30分～午後5時15分	役場 総合案内横
12月18日(水)・午前10時～午後4時	芦屋東公民館、山鹿公民館

▷配布量 1世帯あたり1リットル程度

▷持ってくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▷保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管する。

▷使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど。

※詳しくは、ホームページを確認してください。



▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

- 事業者手帳など(交付を受けている人のみ)
- 証明書
- 生命保険、地震保険などの控除
- 事業所得などがある人は経費がわかるもの(帳簿、領収書など)
- 所得の内容がわかるもの(源泉徴収票など)
- 申告ハガキ
- ▽ 持ってくるもの
 - ▽ 税務課窓口

▽問い合わせ 課税係 (☎223-3534)

医療費通知を送送します

芦屋町国民健康保険では、2か月に1回(奇数月の月末)、世帯主へ医療費通知を送送しています。また、この医療費通知は、確定申告(医療費控除)の際、添付することで「医療費控除の明細書」の明細欄の記載を省略することができます。ただし、令和4年12月診療分は医療機関などの領収書を基に「医療費控除の明細書」を作成する必要があるため、令和5年1月以降の医療費通知を送送月一覧

診療年月	送付年月
4年10月～11月	5年1月末
4年12月～5年1月	5年3月末
5年2月～3月	5年5月末

▽問い合わせ 医療費通知に関すること⇨保険年金係 (☎223-3532)、確定申告に関すること⇨課税係 (☎223-3534)

療費控除の明細書」を作成する必要があります。

広告

あしや移動スーパー Doo

Doo は、肉・魚・野菜・惣菜・加工食品・調味料・パン・菓子などの食料品と、トイレトペーパーや洗剤などの日用品を軽トラックで販売します。芦屋町内の軽トラックが停められる場所であれば行きます。ご近所の皆さんと相談して希望曜日と時間を連絡してください。定期的に伺います。

Doo good 080-2576-1716 (重岡・廣田)



広告



お知らせ

選挙管理委員会からの
お知らせ

1 明るい選挙啓発ポスター・標語
作品展示

明るい選挙を呼びかけるためのポ
スターと標語作品を展示します。

▽とき 11月30日(日)まで(平日のみ)

▽ところ 役場1階ロビー

2 寄付禁止のルールを守りましょ
う
公職選挙法

に基づき禁止
されている行
為があります。

有権者と
政治家の両方

に関わるので、知らず知らずのう
ちに禁止行為をしないように気
をつけましょう。

**政治家からの寄付禁止と有権者
の寄付勧誘や要求の禁止**

政治家(候補者、立候補しよう
とする人、現に公職にある人)が

選挙区内の人に金銭や物を贈るこ
とは禁止されています。また、有
権者が政治家に対して寄付を求め
ることも禁止されています。

年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内の人に対して、
年賀状などのあいさつ状を出すこ



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 の対象者に確認書を発送します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和4年度の住民税非課税世帯)と家計急変世帯(令和4年度は住民税課税世帯であるが現在の収入が非課税相当分である世帯)に対して、1世帯あたり5万円を給付します。



▷対象世帯

①住民税非課税世帯 令和4年9月30日に芦屋町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯 ①以外の世帯のうち、申請時点で芦屋町に住民登録があり、令和4年1月から12月までに予期せず家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

※①②ともに住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみで構成する世帯は対象外



▷手続き

11月下旬に対象世帯の世帯主に確認書を送付しますので、内容を確認し、返送してください。期限内に返送がない場合は給付ができませんので注意してください。

※上記②の人は、期限内に申請が必要ですので、問い合わせてください。

▷申請・返送期限 令和5年1月31日(日)

※当日消印有効

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

とは禁止されています（自筆の答
礼を除く）。

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員
会（住民課内 ☎223・3531）

平日忙しい人のための マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナ

ンバーカードの
受け取りや申請
ができない人の
ために、次の日
程で休日窓口を
開設します。こ
の機会にマイナ
ンバーカードを
持って活用して
みませんか。

※急ぎよ中止に
なる場合は、
ホームページ
に掲載します。

▽とき 12月10日 日、午前8時30
分～正午

▽ところ 住民課窓口
▽持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役
場で交付）、申請書貼付写真（な
い場合は、申請時に無料で撮影）
、通知カード、本人確認書類、住
民基本台帳カード（持っている
人のみ）



マイナンバー休日
窓口ホームページ

【受け取り】 交付通知書、通知
カード、本人確認書類、住民基本
台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発
行した免許証などの顔写真付き
は1点、健康保険証などの顔写
真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込み支援や
証明書の発行、転入・転出の異
動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係（☎223
・3531）

マイナンバーカードの受け 取りを忘れていませんか

マイナンバーカードを申請した
人でカードを受け取っていない人
がいます。申請したカードは、受
け取り期限を過ぎても役場で保管
しています。

役場で保管しているカードは、
現在、国が行っているマイナポイ
ント事業の対象です。

カードの受け取りが済んでいな
い人はお早めに住民課窓口まで受
け取りに来てく
ださい。

▽問い合わせ

住民係

（☎223・
3531）



マイナポイント
ホームページ

高齢者生活応援給付金の申請は済んでいますか

町では、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や、物価高騰などの影
響を受け、外出機会が減ったことなどにより心身への損害が生じている高
齢者の生活を支援するため、高齢者一人につき2万円の高齢者生活応援給
付金を給付しています。

まだ申請が済んでいない人は、忘れずに申請をお願いします
ます。詳しくは、町のホームページを見るか、問い合わせ
てください。

また、申請書類の不備により、まだ給付を受けていない
人には電話、手紙でお知らせしていますが、心当たりのあ
る人は問い合わせてください。

▷給付金申請期限 12月15日 日 まで

▷問い合わせ 高齢者支援係（☎223・3536）



町ホームページ



みんなの ねんきん

社会保険料控除証明書が 届きます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。手元に届いたら、大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。令和4年中に納付したものであれば、過去の年度分や追納した保険料もすべて社会保険料控除の対象になります。

① 11月上旬に送られてきた人

令和4年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人

② 令和5年2月上旬に送られてくる人

令和4年10月1日～12月31日の間に今年初めて保険料を納付した人

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きが済んでいる場合、マイナポータルでも社会保険料控除証明書の電子データを取得できます。

※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者や子どもなどが負担すべき保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせてください。

▷ 問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル
(☎0570-003-004)

お知らせ

歴史探訪バスツアー

「門司港レトロと大連航路」

今回は、北九州北部の港と歴史を巡る旅、門司港を探訪します。

▽とき 12月17日(土)・午前7時50分まで
に役場玄関前集合

▽見学先 門司港レトロ、旧大連航路上屋

▽対象 町内に住んでいるか勤務している人

※中学生以下は保護者同伴

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 225円(資料代、保険料)

※別途昼食代が必要です。

▽事前研修 12月10日(土)・午前10時～11時(事前研修参加は必須)

▽申し込み 11月29日(土)～12月4日(日)・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・255)へ

※月曜日は休館です。

ウクライナ人道危機救援金 支援ありがとうございます

ウクライナでの人道

危機対応やウクライナ

からの避難民を受け入



れる周辺国とそのほかの国々での救援活動を支援するため、救援金を受け付けています。

住民の皆さんのご協力により、10月28日までに31万7949円の救援金が集まり、この救援金を日本赤十字社に送付しました。

また、受付期間を延長し、引き続き救援金箱を設置しています。皆さんのご協力をお願いします。

▽受付期間 令和5年3月31日(金)まで

▽設置場所 役場1階総合案内、2階総務課窓口

▽問い合わせ 庶務係(☎223・3572)

年末の交通安全運動 12月11日(日)～31日(土)

▶ 問い合わせ 地域振興・交通係 (☎223-3539)

交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的に、12月11日(日)～31日(土)県下一斉に交通安全運動が行われます。

一人ひとりが交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

▷ 重点項目 飲酒運転撲滅、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進

【飲酒運転ダメ！絶対！】

飲酒運転は**犯罪**です。

「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。

飲酒運転を見かけたら、**迷わず110番通報**しましょう。



必ず、あなたの役に立つ 戸別受信機を設置しましょう★

■ 戸別受信機とは

- 戸別受信機は、災害時の避難情報や町からの重要な緊急情報を受信する機器で、町からの情報だけではなく、住んでいる自治区からの情報も配信される便利な機器です。まだ、箱から出していない人は、設置をお願いします。

■ 電源（コンセント・電池）の接続

戸別受信機の電源は、普段は AC アダプターを接続し、家庭用コンセント（コンセント）から取ってください。電池は停電時に使用しますので、必ず入れておいてください。

- コンセントに接続していても、乾電池は自然消耗します。また、コンセントに接続せずに電池だけで使用すると、2、3 日程度で電池がなくなります。
- 電池がなくなった場合（電池を入れていない場合も）は、受信機右上の「電池」のランプが赤く点灯するので、電池を交換してください。
- 液漏れによる故障などを防ぐためにも、電池は 1 年に 1 回は交換しましょう。
- コンセントに接続せず、電池もなくなった場合、これまで受信していたメッセージが消去されますので、電池交換は、コンセントに接続したまま行いましょう。
- 電池は、「+」「-」を正しい向きで入れましょう。間違えると液漏れを起こし、出火の原因になってしまいます。

■ 受信の確認

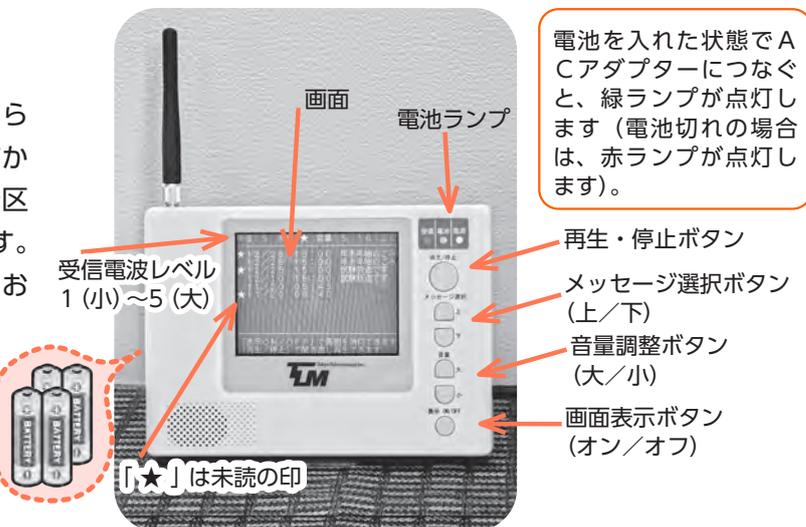
- 戸別受信機は、画面表示を「オン」にしておきましょう。「オン」にしておくと、情報を受信しているかがわかります。画面表示を「オフ」にすると、受信を確認できなくなります。
- 受信し、読んでいない情報には、「★」印が付いています。「再生・停止」ボタンを押して、内容を確認しましょう。
- 音量は、機器の右側下段の音量調整用の「大」「小」ボタンで調整できます。

■ 戸別受信機は町からの貸与品です

- 戸別受信機は、町からの貸与品です。大切に扱ってください。芦屋町から転出する場合は、必ず総務課に返却してください。また、一人暮らしの人が亡くなった場合も返却が必要です。
- 町内で転居する場合は、転居先の自治区の情報を受信できるよう、設定を変更しますので、総務課に戸別受信機を持ってきてください。

▷ 問い合わせ 戸別受信機に係る全般のこと＝庶務係（☎ 2 2 3 - 3 5 7 2）

戸別受信機の機器や使用方法＝防災ラジオコールセンター（24 時間対応 年中無休）（☎ 0 1 2 0 - 3 8 8 - 2 8 0）

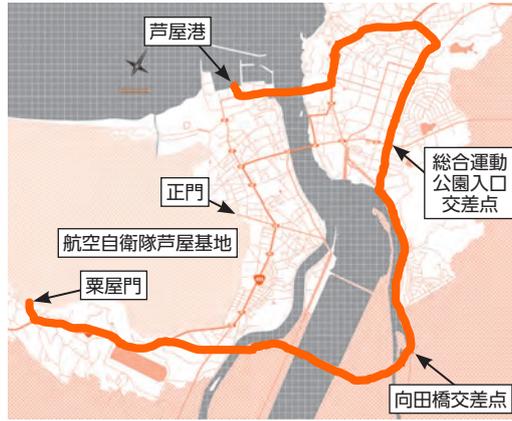


注意



お知らせ

芦屋基地滑走路延長に伴う
土砂搬入を行います



航空自衛隊芦屋基地の滑走路延長に伴う飛行場の造成工事、擁壁工事、外周道路整備工事、樹木伐採などの工事を行います。

工事に伴う入出門は、12月から栗屋門の使用を予定し、午後5時以降の出門は正門を原則とします。※造成工事に伴う土砂は、10トンダンプトラックで栗屋門から搬入します（1時間あたり10台程度）。入出門、搬入ルートでの走行にあたっては、安全に十分配慮し通行します。ご理解とご協力をお願いします。

▽土砂搬入期間 12月～令和5年8月31日(予定)

※天候などにより工事時期の変更の可能性もあります。

▽作業時間 原則午前8時30分～午後5時

※造成工事の一部は、午後8時～午前6時の夜間工事になります。※原則として日曜日は作業を行いません。

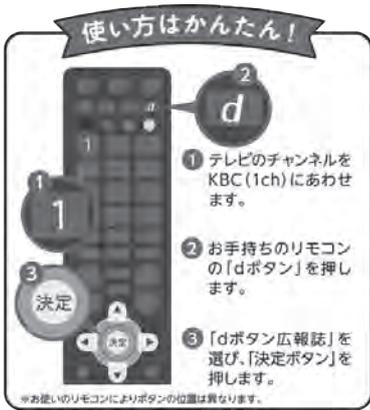
▽問い合わせ 九州防衛局調達部 土木課 (☎(092)483-8827)

dボタン広報誌で町の情報を確認できます

地上デジタルテレビのデータ放送を活用した広報を行っています。

災害時の緊急のお知らせや、新型コロナウイルス感染症に関する情報などを見ることが出来ます。

▽問い合わせ 広報情報係 (☎23-3569)



選べる出前講座 50種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに広報情報係(☎223-3569)へ申込書を提出

アッシー着ぐるみ無料貸し出し

▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など

▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。

▷申し込み ホームページにある借用申請書を提出

▷問い合わせ 広報情報係(☎223-3569)



編集後記

▼今年は3年ぶりにあしや砂像展が開催されました。毎日多くの皆さんが来場され大盛況でした。「人の顔がリアルですごい!」「動物の肌を感じや乗り物の細かいところまで表現されていて砂で造ったとは思えない!」などいろいろな声を聞いていると、あらためて砂像は素晴らしいものだと感じています。会場中央には陸蒸気の砂像が造られており、まるで汽車に乗っているかのように撮影できました。会場で撮影した人は来年の年賀状に使ってはどうか。(手塚)

▼砂像作家の皆さんと園児たちがあしや砂像展の開催を祝福しているような明るい表紙ができました。砂像展の詳しい内容は次の1月号で報告します。砂像展は終わりましたが、現在、芦屋釜の里で「芦屋釜と博多釜・山鹿家史料にみる文様の美」が12月4日まで開催中です。美しい筆運びのデザイン画は、躍動や静寂などを感じさせるすてきなものです。また、芦屋歴史紀行でも紹介されている「芦屋かるた」も芦屋歴史の里で企画展が12月25日まで開催中です。大きな絵札のかるたと解説で芦屋町の魅力を再認識できます。ぜひ足を運んでみてください。(鍛守)

芦屋歴史紀行

その三百十九

芦屋かるた

町制施行130周年記念「芦屋かるた」で、新しくなった札を紹介いたします。

芦屋町人と自然に歴史秘め

「あ」の句は巻頭を飾る大事な札です。120周年版の「芦屋かるた」の絵札「あ」は「芦屋町 大還暦の祝い年」でしたが、大還暦は120歳の祝を表すため、新句としました。今回の「あ」の絵



札は、美しい自然景観としての洞山と神話上の人物神功皇后が登場し、詠み句と合ったものができあがりました。

手に取りて見れば化石のペンギンモドキ

山鹿の海岸部は化石が多く見つかることで有名です。地層名も芦屋層群といい、学術的にも貴重です。ペンギンモドキはこの地層の代表的な鳥で、首の長いペンギンのような姿です。飛ぶのではなく水中を自在に泳いでいました。特徴的なこの鳥は、資料館のマスコットキャラクターとしても活躍しています。



芦屋かるた販売中

▽販売場所 芦屋歴史の里、芦屋釜の里、中央公民館3階事務室
※各施設、月曜日は休館です。
※芦屋歴史の里と芦屋釜の里は、月曜

祝日の場合、その翌日が休館です。
▽販売時間 午前9時～午後5時
▽価格 1箱1000円(税込み)
▽問い合わせ 芦屋歴史の里
(☎2222・2555)

くろがねの霞地帰る釜の里

中世芦屋で生産され、茶人に慈しみをもって愛玩された国指定重要文化財「芦屋霞地真形釜」が、約600年ぶりに芦屋の地に里帰りしたことを記念した句です。



名を背負う芦屋鑄物師の心意気

「真形」と呼ばれる端正な形と、胴部に表わされる優美な文様は、京の貴人たちに好まれ、垂涎の的となりました。その製作は江戸時代初期ごろに途絶えますが、現代の茶席でも芦屋釜は至高の存在です。その評価は今なお高く、国指定重要文化財の茶の湯釜9点のうち8点を芦屋釜が占めています。この名高い名器を現代に甦らせるべく、芦屋鑄物師を養成・支援する試みを続けています。この壮拳を担う芦屋鑄物師の心意気を詠んだ句です。



源平の戦に馳せた名将秀遠

山鹿秀遠は、平家物語では九州一の弓の名手と謳われ、壇ノ浦の戦では平氏の主戦力として山鹿水軍を率い、大將軍と呼ばれました。城山には彼の碑が建ち、今も山鹿小学校の校歌などに名を留め、地元の方々に親しまれています。忠を尽くし、人を裏切らなかつた名将秀遠を広く知って欲しいとの願いを込めました。



万葉の崗の湊に来たる旅人

「天霧らひ日方吹くらし水茎の崗の水門に波立ちわたる」

読み人知らず 万葉集巻7

古代、都から大宰府へ下ってくる旅人は、陸路到津から島門の駅を経て大宰府へと向かうか、あるいは関門海峡を抜け、響灘から博多那の津へと船を着けました。その途中、「崗の津」へ立ち寄り風景をめでた歌が、万葉集をはじめ幾つかに残されており、それを偲んで詠んだ句です。

